

大気の概況

1 測定体制

一般環境大気測定項目については、環境省作成の「環境大気常時監視マニュアル」に基づき、自動測定機を用いたテレメータシステムによる大気汚染状況の常時監視を行っています。

また、有害大気汚染物質等については、環境省作成の「有害大気汚染物質等測定方法マニュアル」に基づき、モニタリング調査を行っています。

(一般環境大気測定局 21 局及び自動車排出ガス測定局 1 局で測定)

2 環境基準等達成状況

(1) 大気汚染状況の測定結果

区 分	測 定 項 目	平成 3 0 年度		平成 2 9 年度		
		測 定 局 数	達成率 (%)	測 定 局 数	達成率 (%)	全国の 達成率 (%)
一般環境 大 気 測 定 局	二酸化硫黄	17	100	17	100	99.8
	二酸化窒素	17	100	17	100	100
	浮遊粒子状物質	17	100	17	100	99.8
	光化学オキシダント	15	0	15	0	0
	微小粒子状物質	10	100	10	100	89.9
自 動 車 排出ガス 測 定 局	二酸化硫黄	1	100	1	100	100
	二酸化窒素	1	100	1	100	99.7
	浮遊粒子状物質	1	100	1	100	100
	一酸化炭素	1	100	1	100	100

(2) 有害大気汚染物質等モニタリング調査結果

測定項目		平成 3 0 年度		平成 2 9 年度		
		測 定 局 数	超 過 局 数 (超過割合%)	測 定 局 数	超 過 局 数 (超過割合%)	全国の 超過割合 (%)
環 境 基 準	ベンゼン	4	0 (0)	4	0 (0)	0
	トリクロロエチレン	4	0 (0)	4	0 (0)	0
	テトラクロロエチレン	4	0 (0)	4	0 (0)	0
	ジクロロメタン	4	0 (0)	4	0 (0)	0
指 針 値	アクリロニトリル	4	0 (0)	4	0 (0)	0
	塩化ビニルモノマー	4	0 (0)	4	0 (0)	0
	水銀及びその化合物	2	0 (0)	2	0 (0)	0
	ニッケル化合物	2	0 (0)	2	0 (0)	0.4
	クロロホルム	4	0 (0)	4	0 (0)	0
	1,2-ジクロロエタン	4	0 (0)	4	0 (0)	0.3
	1,3-ブタジエン	4	0 (0)	4	0 (0)	0
	ヒ素及びその化合物	2	0 (0)	2	0 (0)	1.7
	マンガン及びその化合物	2	0 (0)	2	1 (50)	1.1

※環境基準 環境基本法に基づき、人の健康の保護及び生活環境の保全のうえで維持されることが望ましい基準として、目標を定めたもの。「維持されることが望ましい基準」であり、行政上の政策目標。

※指針値 環境中の有害大気汚染物質等による健康リスクの低減を図るための指針となる数値。現に行われている大気モニタリングの評価に当たっての指標や事業者による排出抑制努力の指標としての機能を果たすことを期待するもの。中央環境審議会において、短期的に上回る状況があっても直ちに人に影響が現れるようなものではないとされている。

水質の概況

【公共用水域】

1 測定体制

測定地点 環境基準点：51基準点 補助点：57地点 合計：108地点

測定項目 生活環境項目：生物化学的酸素要求量（BOD），化学的酸素要求量（COD），
全亜鉛，全窒素及び全りん等13項目

健康項目：カドミウム，全シアン，PCB等27項目

測定機関 国土交通省，徳島県，徳島市，鳴門市，小松島市，阿南市，北島町

(1) 生活環境項目

測定項目		河川・海域数	指定水域数	環境基準点	測定項目数(環境基準点)
BOD及び COD等	河川	38	26	26	1,581
	海域	9	11	25	2,248
	計	47	37	51	3,829
全亜鉛等	河川	15	2	2	48
全窒素及び全りん	海域	7	4	9	216

(2) 健康項目

	河川・海域数	測定項目数
河川	23	1,143
海域	9	343
計	32	1,486

2 環境基準達成状況等

(1) 生活環境項目

有機汚濁の代表的な指標であるBOD（河川）及びCOD（海域）の環境基準達成状況は次のとおりです。

	指定水域数	達成水域	達成率(%)	平成29年度全国達成率(%)
河川	26	26	100	94.0
海域	11	11	100	78.6

また，全亜鉛，全窒素及び全りんについてはすべて環境基準を達成していました。

(2) 健康項目

健康項目については，調査を行った全地点及び全項目について環境基準を達成していました。

【地下水】

1 測定体制

調査の種類

概況調査（定点方式）：利水的に重要な地域等において重点的に汚染の発見又は濃度の推移等を把握することを目的とする調査

概況調査（ローリング方式）：新たな地下水汚染を発見することを目的とする調査

継続監視調査：汚染地域における，汚染の動向と浄化対策による改善効果の確認などを目的とする調査

測定項目 健康項目：カドミウム，全シアン，PCB等28項目

測定機関 国土交通省，徳島県，徳島市，美馬市，北島町

2 環境基準達成状況等

	測定地点数	測定項目数	環境基準達成率(%)
概況調査（定点方式）	19	400	100
概況調査（ローリング方式）	21	392	95
継続監視調査	8	22	88
計	48	814	96

※ 調査は21市町村（48地点）で実施。

※ 概況調査（ローリング調査）の1地点（吉野川市）と継続監視調査の1地点（鳴門市）で，硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が環境基準不適合のため，井戸の所有者等に対し飲用しないよう注意喚起を実施。さらに，周辺状況調査を実施し，基準値超過が局地的であることを確認した上で，関係機関とも連携し，改善に向けた指導等の措置を実施中。